

## 平成29年度第3回土佐町農業委員会

- 開催日時 平成29年7月28日 午前9時～午前9時20分
- 開催場所 土佐町役場第1会議室
- 出席委員 (11名)  
高石紘治夫・窪内康夫・細川盛次・近藤卓士・和田勇・長野直樹・和田正夫  
川井高廣・仁井田亮一郎・西村美佐江・伊藤正枝・澤田順一・永野博隆
- 欠席委員 伊藤弘康
- 職務による出席者 農業委員会事務局 局長 伊藤敏雄 書記 秦泉寺理恵
- 議事日程

### 議案審議

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条による許可申請について |
| 第2号議案 | 農地法第5条による許可申請について |
| 第3号議案 | 非農地証明について         |

全国農業担い手サミットについて

その他

### 7. 会議の次第

事務局 秦泉寺:おはようございます。只今から平成29年度第3回土佐町農業委員会総会を始めたいと思います。

会長:おはようございます。平成29年度の第3回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。4番、近藤委員、5番、和田勇委員の2名を指名致しますのでよろしくお願ひします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 秦泉寺:第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。今回は1件あります。3条の許可については町の許可になります。譲受人、番地 さん。譲渡人、番地、 さん。土地は番地目田、現況休耕田、面積214平米。場所は、町道伊勢川線沿いの さんの実家付近です。贈与による所有権移転ですが、第2号議案の譲受人は さんの息子さんですので、世帯としてみれば交換のようになります。今後は畑として利用予定です。譲受人の耕作状況は本件が許可されると8,118平米となります。現地確認、書類審査の結果、農地法第3条第2項各号に該当することはなく許可できる案件であると判断しております。

会長:担当の細川委員から補足説明がありますか。

細川委員: さんのお父さんと さんがいところで、新築した自宅の前と交換するようです。 さんの息子さんが木工の作業場を建てたいそうです。

会長:担当農業委員さんから説明がありました。本件について質疑ありませんか。

他委員:なし。

会長:ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに異議ございませんか。

他委員:異議なし。

会長:異議なしと認めます。よって本件は農業委員会として許可することに決定しました。続いて第2号議案の非農地証明について説明をお願いします。

事務局 秦泉寺:第2号議案農地法第5条による許可申請について説明します。転用の申請につい



会長：そこから帰ってきて6時から末広で交流会ですね。予定人数は何人ですか。

事務局 秦泉寺：6時からで60人の予定で、県外からの参加者が40人、嶺北地域から20人です。

この20人については普及所の方で割り当てをされていて、その中に農業委員会はありません。

事務局長：20人は町長や議長とかで人数がだいたいうまっていますので、全体会へ参加してみたい方がいればそちらは申し込みが可能かと思われます。交流会へは他の町村の農業委員会からはおそらく出席がないのではないかと思います。

会長：申込期限も近いので、この場で参加かどうかを聞きたいと思います。かまいませんか。

他委員：異議なし。

会長：では、全体会に参加する方は手を挙げてください。交流会に参加の方、手を挙げてください。

事務局 秦泉寺：確認しました。

会長：それでは以上で第3回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会会長

高石 裴治夫

議事録署名委員

近藤 卓士

議事録署名委員

和田 勇